

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月25日
【会社名】	ヒビノ株式会社
【英訳名】	Hibino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 晃久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南三丁目 5番14号
【電話番号】	(03) 3740-4391
【事務連絡者氏名】	ヒビノGMC経営企画本部長 大関 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目 5番14号
【電話番号】	(03) 3740-4391
【事務連絡者氏名】	ヒビノGMC経営企画本部長 大関 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第28条第2項及び第36条第2項につき所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、日比野宏明、日比野晃久、野牧幸雄、橋本良一、芋川淳一、久野慎幸、吉松聡及び清水建成の8名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、唯木誠を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、福島周治及び栗原守之の2名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	39,134	38	0	（注）1	可決（94.04%）
第2号議案				（注）2	
日比野 宏明	36,522	2,650	0		可決（87.76%）
日比野 晃久	37,138	2,034	0		可決（89.24%）
野牧 幸雄	37,708	1,464	0		可決（90.61%）
橋本 良一	37,760	1,412	0		可決（90.74%）
芋川 淳一	37,759	1,413	0		可決（90.74%）
久野 慎幸	37,759	1,413	0		可決（90.74%）
吉松 聡	37,249	1,923	0		可決（89.51%）
清水 建成	38,722	450	0		可決（93.05%）
第3号議案				（注）2	
唯木 誠	39,117	55	0		可決（94.00%）
第4号議案				（注）2	
福島 周治	38,568	604	0		可決（92.68%）
栗原 守之	39,115	57	0		可決（93.99%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上